

日本建築仕上学会

2021 年度 通常総会

- 第 1 号議案 2020 年度事業報告
- 第 2 号議案 2020 年度収支報告
監査報告
- 第 3 号議案 2021 年度事業計画（案）
- 第 4 号議案 2021 年度予算計画（案）
- 第 5 号議案 名誉会員承認の件
- 第 6 号議案 第 9 次会則（案）承認の件
- 第 7 号議案 役員改選の件
- 第 8 号議案 名誉会長承認の件

2021 年 5 月 19 日（水）

於 建築会館

1. 理事会

学会の運営方針に関する事項につき、3 回の審議・決裁を行った。

2. 評議員会

通常総会の議案について評議を行った。

3. 総務・財務委員会（委員長 大澤 悟・井上 照郷）

標記委員会を 5 回開催した（オンラインミーティング及び E メール審議）。

- (1) 2020 年度通常総会を 5 月 19 日(火)に開催した。
- (2) 2020 年度通常総会及び評議員会の開催方法並びに懇親会の中止について理事会に提案した。
- (3) 理事の任期途中における交代及び電磁的方法による総会等の案内・出席・表決に関する会則改正案並びに役員選出規程改正案を理事会に提案した。
- (4) 入会申込書及び業種・職種分類コードの改定案について理事会に提案した。
- (5) 外壁複合改修協議会への事務所貸借及び契約書案について理事会に提案した。
- (6) 名誉会員の候補者を検討し、該当者として池永博威君を理事会に報告した。
- (7) 会員動向、事業動向及び財務状況を定期的に確認し、学会の健全運営に努めた。
- (8) 各月の収支を照合し、財務管理を行った。

4. 学術委員会（委員長 小山 明男）

標記委員会を 4 回開催した（オンラインミーティング及び E メール審議）。

- (1) 受託研究関連
 - ① 国土交通省国土技術政策総合研究所からの委託による「ピンネット工法で改修された外壁部材の劣化度評価基準に関する調査業務(2020.9～2021.2 委員長 本橋健司)」
学識経験者及び専門技術者で構成される合同委員会を開催した。ピンネット工法で改修された外壁の写真が委託者より提供され、経年による劣化の状況を整理して報告書を提出した。
 - ② 大日本塗料(株)他 15 社からの委託による「環境配慮形塗装普及展開委員会(2019.4～2021.3 委員長 近藤照夫)」
コロナ禍の影響を受けて 3～6 月は活動を中断したが、7 月から活動を再開して、8 月からオンラインミーティングで活動を継続している。2013 年 6 月発行の加熱硬化形溶剤系塗装標準仕様書が発行後 7 年を経過したため、内容の見直しに着手した。2020 年度末で見直しがほぼ終了し、2021 年度に改定版を発行する準備に着手した。また、SDGs

の内容を確認して、粉体塗装の普及展開を図る背景とすることを検討している。

- ③ アルミニウム合金材料工場塗装工業会からの委託による「建築外装用有機系塗膜の耐候性評価方法標準化に関する研究(2020.10～2023.9 委員長 近藤照夫)」

建築外装用金属材料に適用される有機系塗膜の耐候性評価方法として、複数の促進耐候性試験機が開発されているが、屋外暴露試験との相関性が十分に検討されていないことから、屋外暴露と相関性が高い促進耐候性試験の標準化に関する研究が、本会に対して委託された。委託者側は、工場塗装者、金属外装材製造者、塗料製造者及び試験機製造者で構成されており、委託内容の確認をしたうえで、委託者側で検討された実験計画を追加修正した後、試験片の作製をして評価試験に着手した。コロナ禍の影響を受けて、メール審議とオンラインミーティングを活用して進めた。

- ④ 東京都防水工事業協会からの委託による「公共施設における金属屋根の防水改修仕様(2020.11～2021.10 委員長 近藤照夫)」

東京都立の高等学校体育館の金属屋根に対する塩ビシート防水による断熱改修工事の標準化に関する研究が、本会に対して委託された。委託者側から提出された資料を確認し、改修工事の対象となる既存金属屋根を分類整理したうえで、耐風圧性の定量化、漏水時の排水対策、夜間や冬季の結露対策、施工実績の追跡などを指摘して、改修工事指針の作成を目標として活動を進めることにした。コロナ禍の影響を受けて委員会の開始が遅れていたが、対面とオンラインミーティングの併用で活動を始めた。

- ⑤ ALC 協会からの委託による【「ALC 外壁補修工法指針(案)・同解説」の改定委員会(2021.1～2022.3 委員長 小山明男)】

2021 年 3 月に対面とオンラインミーティングの併用で活動を始めた。2003 年に発刊した本指針は 20 年を経過したため、最新の情報を盛り込むため内容の見直しに着手した。

- (2) 技術開発賞の候補者を選考し、学会賞・奨励賞選考委員会に推薦した。
(3) フォーラム委員会との共同で、第 15 回 建築仕上フォーラム「建築仕上げにおける SDGs とその未来 ～SDGs の端緒と近年の取り組み～」を検討した。

5. 大会実行委員会(委員長 増田 隆行)

標記委員会を 3 回開催した。

- (1) 2020 年大会学術講演会(第 31 回研究発表会)の準備を行うとともに、関係者に大会学術講演会の開催を案内し、発表件数や参加者拡大に努めた。
(2) 2020 年 10 月 6 日(火)に発表者のオンライン接続・通信操作確認を実施した。
(3) 2020 年 10 月 21 日(木)・22 日(金)に 2020 年大会学術講演会をオンラインで開催し、48 編の論文発表があった(延べ参加者数：250 名)。
(4) 2021 年大会学術講演会(第 32 回研究発表会)に向けて準備を開始した。

6. フォーラム運営委員会（委員長 田村 雅紀）

標記委員会を4回開催した。また、学術委員会においてSDGs対応宣言の策定方針についての議論を1回行った。

- (1) 第15回建築仕上フォーラムに関する企画立案・運営を行った。
- (2) 第15回建築仕上フォーラム「建築仕上げにおけるSDGsとその未来～SDGsの端緒と近年の取り組み～」を2020年11月18日（水）にオンラインで開催した。
- (3) 学会誌FINEX(2020年3・4月号, pp31-35)にて、「建築仕上げフォーラムの歩み」を寄稿した。
- (4) 学会誌FINEX(2021年1・2月号, pp.12-20)にて、「第15回建築仕上フォーラム建築仕上げにおけるSDGsとその未来～SDGsの端緒と近年の取り組み～」を報告した。
- (4) 月刊リフォーム（2021年2月号, pp.11-50）に、第15回建築仕上フォーラムの概要を特集号として寄稿した

7. 論文審査委員会（委員長 湯浅 昇）

標記委員会を2回開催した。

- (1) 昨年度から継続審査中の1編の投稿論文の審査を行い採用した。
- (2) 新たに投稿された1編の投稿論文について継続審査とした。
- (3) 日本学術会議登録に必要な対応を検討した。

8. 編集委員会（委員長 兼松 学）

標記委員会を隔月で6回開催した。

- (1) 機関誌FINEXをVol.32, No.190からVol.33, No.195まで刊行した。

9. 企画事業委員会（委員長 今本 啓一）

標記委員会を1回開催した。

- (1) 企画事業委員会の下に以下のWGを設置した。
 - ① 企画検討WG
 - ・フォーラムの内容と重複しない座談会や講演などを企画しFINEXに掲載する。
 - ・他素材から読み解く建築ガイドの更新等。
 - ② 視察事業WG
 - ・国内視察及び海外視察の企画立案等。
- (2) 女性ネットワークの会WG
 - ① 電子図書出版10月29日（木）「続・今建築仕上げ女子がアツい」発刊。
 - ② 住まいと建築展10月29日（木）・10月30日（金）にて展示とセミナー実施。

10. 学会賞・奨励賞選考委員会（委員長 野口 貴文）

標記委員会を2回（電子メール審議1回を含む）開催した。

- (1) 2021年から奨励賞応募要項を次のように改定する案を検討した。

郵送応募だけでなく電子メールによる応募も受け付けることとし、複数学生による共同執筆の場合、論文概要・設計概要のページ数を4ページ以内から4～8ページに変更。

- (2) 2021年日本建築仕上学会学会賞・奨励賞の公募と選考を行い、功績賞1名、論文賞2名、作品賞・建築部門1作品（3名）、作品賞・住宅部門3作品（7名）、技術賞3件（3名）、技術開発賞3件（4名）、技能賞16名、論文奨励賞2名、修士論文賞9編（9名）、卒業研究賞11編（15名）、卒業設計賞1作品（1名）にそれぞれ授与することを理事会に諮り、承認を受けた。

11. 会員拡大委員会（委員長 堀 竹市）

標記委員会を1回開催した。

- (1) 新規会員の入会勧誘に努めた結果、今年度の会員の入退会は、次のとおりであった。

名 誉 会 員	0 名入会、 0 退会
個人正会員	13 名入会、 17 名退会
法人正会員	3 社入会 0 名退会
準 会 員	33 名入会、 0 名退会

12. ホームページ委員会（委員長 兼松 学）

標記委員会を編集委員会と合同で開催した。

- (1) ホームページの維持管理・更新を行った。
- (2) 隔月発刊の学会誌「FINEX」を補う形で、フォーラム関連、イベント関連について随時迅速な情報発信を行った。

13. 会員数

会 員 種 別		2021 年 3 月 末
名 誉 会 員		15 名
個人正会員		291 名
法人正会員	企業法人	97 社
	団体法人	34 団体
準 会 員		45 名
総 数		482

第2号議案

収 支 計 算 書

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

科目	予算額	決算額	増 △減
I 収入の部			
事業収入			
研究発表会収入	855,000	434,400	△ 420,600
企画事業収入	3,602,000	4,001,619	399,619
フォーラム収入	200,000	148,000	△ 52,000
受託研究収入	1,490,000	3,963,900	2,473,900
賃貸料収入	2,985,000	3,316,380	331,380
会費収入			
入会金収入	34,000	59,000	25,000
会員会費収入	18,168,000	18,334,000	166,000
その他の収入			
受取利息	0	57	57
雑収入	200,000	259,594	59,594
当期収入合計 (A)	27,534,000	30,516,950	2,982,950
前期繰越収支差額	25,945,403	25,945,403	0
収入合計 (B)	53,479,403	56,462,353	2,982,950
II 支出の部			
事業費			
研究発表会支出	520,000	114,750	△ 405,250
企画事業支出	3,450,000	3,612,409	162,409
フォーラム支出	100,000	53,687	△ 46,313
受託研究支出	774,000	346,375	△ 427,625
学会誌刊行支出	5,930,000	5,928,000	△ 2,000
研究発表論文集刊行支出	850,000	862,400	12,400
管理費			
人件費			
職員給与	0	0	0
退職金積立金	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
法定福利費	0	0	0
事務委託費	6,679,200	6,679,200	0
その他の経費			
会議費	125,000	123,418	△ 1,582
旅費交通費	500,000	44,930	△ 455,070
通信運搬費	590,000	711,568	121,568
消耗品費	300,000	783,043	483,043
総会費	450,000	256,380	△ 193,620
表彰費	300,000	267,520	△ 32,480
租税公課	2,000	0	△ 2,000
新聞図書費	10,000	2,860	△ 7,140
諸会費	10,000	0	△ 10,000
事務所経費	6,600,000	6,243,745	△ 356,255
雑費	223,800	124,449	△ 99,351
貸倒損金(未収会費損金処理)	120,000	132,000	12,000
当期支出合計 (C)	27,534,000	26,286,734	△ 1,247,266
当期収支差額 (A) - (C)	0	4,230,216	4,230,216
次期繰越収支差額 (B) - (C)	25,945,403	30,175,619	4,230,216

貸借対照表

2021年3月31日決算

資産の部		負債の部	
I.流動資産		I.流動負債	
1.現金預貯金		年会費前受金	3,768,000
現金	181,293	委託研究費	3,300,000
普通預金	8,033,602	預り金（源泉所得税）	2,907
郵便振替口座	29,599,684		
現金預貯金 計	<u>37,814,579</u>	流動負債 計	<u>7,070,907</u>
2.未収入金		II.固定負債	
未収入金 計	<u>2,380</u>	退職給与引当金	600,000
3.前払費用		固定負債 計	<u>600,000</u>
前払費用 計	29,567		
流動資産合計	<u>37,846,526</u>	負債合計	<u>7,670,907</u>
II.固定資産			
1.無形固定資産		正味財産の部	
電話加入権	186,260	正味財産	<u>40,500,579</u>
2.その他の固定資産		(前期繰越正味財産額)	36,270,363
差入保証金	10,138,700	(当期正味財産増加額)	4,230,216
固定資産 計	<u>10,324,960</u>		
資産合計	<u>48,171,486</u>	負債及び正味財産合計	<u>48,171,486</u>

財 産 目 録

2021年3月31日決算

資産の部

I.流動資産			
1.現金預貯金			
現金		181,293	
普通預金	三菱UFJ銀行 普通預金	6,413,922	
普通預金	三菱UFJ銀行 普通預金	600,000	
郵便貯金	港芝五ゆうちょ銀行	1,019,680	
郵便振替口座	港芝五ゆうちょ銀行	29,599,684	
現金預貯金 計			<u>37,814,579</u>
2.未収入金			
未収入金	雑収入DVD売上	2,380	
未収入金 計			<u>2,380</u>
3.前払費用			
前払費用	女性ネットワークWG講演会費用	29,567	
前払費用 計			<u>29,567</u>
流動資産 計			<u>37,846,526</u>
II.固定資産			
1.無形固定資産			
電話加入権(2口)		186,260	
2.その他の固定資産			
差入保証金		10,138,700	
固定資産 計			<u>10,324,960</u>
資産合計			<u>48,171,486</u>

負債の部

I.流動負債			
1.前受金			
年会費前受金		3,768,000	
委託研究費		3,300,000	
前受金 計			<u>7,068,000</u>
2.預り金	源泉所得税	2,907	<u>2,907</u>
流動負債合計			<u>7,070,907</u>
II.固定負債			
退職給与引当金		600,000	
固定負債 計			<u>600,000</u>
負債合計			<u>7,670,907</u>
差引正味財産			40,500,579

日本建築仕上学会 2020 年度 監査報告

2020 年度の事業報告、収支計算書、貸借対照表ならびに財産目録
について、2021 年 4 月 13 日、日本建築仕上学会 事務局において、
各事項につき監査いたしましたところ、その内容は適切であると認め
られたことをここに報告いたします。

2021 年 4 月 13 日

監事 北坂 昌二 

監事 三原 徹 

注) 偽造防止のため印影を一部消しています。

2021年度 事業計画(案)

1. 理事会

学会の運営と発展のため、理事会を開催して審議・検討を行う。

2. 評議員会

通常総会の議題について評議し、学会の発展に寄与する。

3. 総務・財務委員会

- (1) 会員動向や事業動向を定期的に確認し、学会の健全運営を継続する。
- (2) 財務状況を明確にし、適正な運用を継続する。
- (3) 必要に応じ、規程類の改正を行う。

4. 学術委員会

受託研究及び自主研究を継続する。

(1) 受託研究

- ① 大日本塗料(株)他 15 社からの委託による「環境配慮形塗装普及展開委員会(2019.4～2023.3 委員長 近藤照夫)」

研究期間を2年間延長するとともに、2013年6月に発行して7年を経過した「加熱硬化形溶剤系塗装標準仕様書」の内容を見直して、2021年9月までに改定版を発行する。また、SDGsの内容を確認して粉体塗装の普及展開を図る背景とすることを検討していく。

- ② アルミニウム合金材料工場塗装工業会からの委託による「建築外装用有機系塗膜の耐候性評価方法標準化に関する研究(2020.10～2024.3 委員長 近藤照夫)」

引き続き評価試験等を行い標準化に関する研究を行う。

- ③ 東京都防水工事業協会からの委託による「公共施設における金属屋根の防水改修仕様標準化に関する研究(2020.11～2022.3 委員長 近藤照夫)」

改修工事指針の作成を目標に引き続き活動を進める。

- ④ ALC協会からの委託による「「ALC外壁補修工法指針(案)・同解説」の改定委員会(2021.1～2022.3 委員長 小山明男)」

適用範囲の検討をはじめ、具体的に改正作業を行い、2022年3月を目標に改定版の指針を発刊する。

- ⑤ コニシベステム工業会からの委託による「既存外壁タイルの剥落防止構法における各種性能照査委員会(2021.4～2022.3 委員長 本橋健司)」

建築物の長寿命化に対する長期耐久性能照査及び高層建築物における剥落防止工法仕

様の確立を目的に研究を行う。

⑥ 委託に応じて研究を実施する。

(2) 自主研究

必要に応じて研究を実施する。

(3) セミナー・シンポジウム関連

建築仕上げに関するセミナーを、他の委員会と調整して開催する。特に、フォーラム委員会とは引き続き協働して SDGs に関する本会の考えをまとめていく。

(4) 技術開発賞にふさわしい研究を選び、学会賞・奨励賞選考委員会に推薦する。

5. 大会実行委員会

(1) 2021 年 10 月 21 日(木)・22 日(金)に 2021 年大会学術講演会(第 32 回研究発表会)をオンラインで開催する。

(2) 国内外から論文を募集する(目標 50 編)。

6. フォーラム運営委員会

(1) 上半期は、建築仕上げの SDGs 対応宣言の策定に着眼した、第 16 回「建築仕上フォーラム」を実施するための検討を開始する。

(2) 下半期は、第 16 回「建築仕上フォーラム」を開催し、学術委員会との SDGs 対応宣言(案)を具体的に示し、理事会での承認を得る検討を行う。

7. 論文審査委員会(委員長 湯浅 昇)

(1) 審査継続中の 1 編の投稿論文の審査を行う。

(2) 本会に投稿された論文の審査を行う。

(3) 日本学術会議登録のための引続き検討をする。

(4) 投稿数の増加を図るためその他方策を検討する。

8. 編集委員会

(1) 機関誌 FINEX を隔月で刊行する。

(2) 機関誌 FINEX の内容の充実に努め、会員への情報発信を積極的に行う。

9. 企画事業委員会

(1) 企画検討 WG

① 座談会を開催する(仮題:「コロナによって変わった業態と変わらない業態」)。

② 国内視察・海外視察: 本年は見送りとする。

(2) 女性ネットワークの会 WG

① 2021 年 6 月 10 日(木)・11(金)に KENTEN(建築材料・住宅設備総合展)出展する。

② 2021 年 6 月 23 日(水)に第 7 回講演会をオンラインで開催する。

10. 学会賞・奨励賞選考委員会

(1) 2022 年学会賞・奨励賞の候補者を募集し、審査・選考を行い、理事会に提案する。

11. 会員拡大委員会

(1) 通常総会、大会学術講演会等の行事の際に、積極的に案内を行う。

(2) 個人正会員及び法人正会員の募集を積極的に行う。

12. ホームページ委員会

(1) ホームページの内容充実と、迅速な更新に努める。

(2) 学会活動の情報公開を積極的に行う。

第4号議案

2021年度予算計画（案）
（2021年4月1日～2022年3月31日）

収入の部

【単位：円】

科 目	2020年度決算額	2021年度予算額
研究発表	434,400	540,000
企画事業	4,001,619	2,100,000
フォーラム	148,000	200,000
受託研究	3,963,900	5,090,000
基本財産賃貸料	3,316,380	3,645,000
入会金	59,000	0
会員会費	18,334,000	17,896,000
受取利息	57	0
雑収入	259,594	200,000
当期収入合計（A）	30,516,950	29,671,000
前期繰越収支差額	25,945,403	30,175,619
収入合計（B）	56,462,353	59,846,619

支出の部

科 目		2020年度決算額	2021年度予算額
事業費	研究発表	114,750	160,000
	企画事業	3,612,409	3,830,000
	フォーラム	53,687	100,000
	受託研究	346,375	2,774,000
	会誌刊行	5,928,000	5,930,000
	研究発表論文集刊行	862,400	850,000
管理費	事務委託費	6,679,200	6,679,200
	会議費	123,418	125,000
	旅費交通費	44,930	450,000
	通信運搬費	711,568	590,000
	消耗品費	783,043	450,000
	総会費	256,380	450,000
	表彰費	267,520	300,000
	租税公課	0	0
	新聞図書費	2,860	10,000
	諸会費	0	10,000
	事務所経費	6,243,745	6,600,000
	雑 費	124,449	223,800
	未収会費祖金処理	132,000	120,000
	当期支出合計 (C)	26,286,734	29,652,000
	当期収支差額 (A) - (C)	4,230,216	19,000
	次期繰越収支差額 (B) - (C)	30,175,619	30,194,619

第5号議案

名誉会員承認の件

会員番号	氏 名	所 属 先	入会年月日
1 0 0 1 2	池 永 博 威 (いけなが ひろたけ)	千葉工業大学	1989 年 10 月 16 日

現 行	改正後
日本建築仕上学会 会則	日本建築仕上学会 会則（案）抜粋
1989 年 10 月 20 日制定 1991 年 5 月 23 日第 1 次改定 1992 年 5 月 15 日第 2 次改定 1999 年 5 月 17 日第 3 次改定 2000 年 5 月 15 日第 4 次改定 2001 年 5 月 22 日第 5 次改定 2004 年 5 月 20 日第 6 次改定 2011 年 5 月 24 日第 7 次改定 2017 年 5 月 23 日第 8 次改定 （名称） 第 1 条 本会は「日本建築仕上学会」と称する。なお、英文の名称は「Japan Society for Finishings Technology(略称 JSFT)」とする。 （役員） 第 18 条 本会に次の役員をおく。 （役員の選任・任期） 第 19 条 理事、評議員及び監事は、総会において会員のうちから選出する。 2 会長及び副会長は、理事の互選により定める。 3 役務担当理事、専務理事及び常務理事は、理事会において理事のなかから選任する。 4 支部長は支部の総会において支部所属会員の中から選出する。 5 役員の任期は 2 カ年とする。ただし、再選することを妨げない。 （役員の職務） 第 20 条 略 （理事会） 第 21 条 理事会は、会長が必要と認めたとき、または半数以上の理事から請求があったとき、会長がこれを招集する。 2 理事会は全理事の 2 分の 1 以上の出席(委任状を含む)によって成立する。 （常任理事会） 第 22 条 常任理事会は、会長、副会長、役務担当理事、専務理事、常務理事及び監事をもって構成し、会長が必要と認めたときこれを招集する。	1989 年 10 月 20 日制定 1991 年 5 月 23 日第 1 次改定 1992 年 5 月 15 日第 2 次改定 1999 年 5 月 17 日第 3 次改定 2000 年 5 月 15 日第 4 次改定 2001 年 5 月 22 日第 5 次改定 2004 年 5 月 20 日第 6 次改定 2011 年 5 月 24 日第 7 次改定 2017 年 5 月 23 日第 8 次改定 2021 年 5 月 19 日第 9 次改定 （名称） 第 1 条 略 （役員） 第 18 条 略 （役員の選任・任期） 第 19 条 理事、評議員及び監事は、総会において会員のうちから選出する。 ただし、法人正会員から選出されている理事または監事が、任期満了前に辞任等で退任した場合は、理事会の決議によって理事または監事の補欠を選出することができる。 2 会長及び副会長は、理事の互選により定める。 3 役務担当理事、専務理事及び常務理事は、理事会において理事のなかから選任する。 4 支部長は支部の総会において支部所属会員の中から選出する。 5 役員の任期は 2 カ年とする。ただし、再選することを妨げない。 （役員の職務） 第 20 条 略 （理事会） 第 21 条 理事会は、会長が必要と認めたとき、または半数以上の理事から請求があったとき、会長がこれを招集する。 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、通知しなければならない。 3 理事会は全理事の 2 分の 1 以上の出席(委任状を含む)によって成立する。 （常任理事会） 第 22 条 常任理事会は、会長、副会長、役務担当理事、専務理事及び常務理事（以下、常任理事という）並びに監事をもって構成し、会長が必要と認めたときこれを招集する。 2 常任理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、通知しなければならない。 3 常任理事会は全常任理事の 2 分の 1 以上の出席(委任状を含む)によって成立する。

(評議員会)

第 23 条 評議員会は、次の場合に会長がこれを招集する。

- 一 理事会において必要と認めたとき。
- 二 10 名以上の評議員から請求があったとき。

(監事の審議権)

第 24 条 監事は、評議員会及び理事会に出席して意見を述べることができる。
ただし、表決権を有しない。

(顧問とその審議権)

第 26 条 略

(理事会の審議)

第 27 条 理事会は、この会則に定めるもののほか、総会の権限に属する事項以外の会務を議決し執行する。
2 理事会の議事は出席理事の過半数によって議決し、賛否同数の場合は議長が決める。

(常任理事会の審議)

第 28 条 常任理事会は、理事会から委任された会務等を執行し、理事会に討議する事項等を審議決定する。

(評議員会の審議)

第 29 条 評議員会は、総会において議決すべき事項、その他会長から示された会務について評議決定する。

(委員会)

第 30 条 略

(総会の開催・招集)

第 32 条 略

(総会の通知)

第 33 条 総会の招集には、10 日以前に、その会議の日時・場所及び付議事項を示し、郵便・電信または学会誌をもって会員に通知しなければならない。

(評議員会)

第 23 条 評議員会は、次の場合に会長がこれを招集する。

- 一 理事会において必要と認めたとき。
- 二 10 名以上の評議員から請求があったとき。

2 評議員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、通知しなければならない。

3 評議員会は全評議員の 2 分の 1 以上の出席(委任状を含む)によって成立する。

(監事の審議権)

第 24 条 監事は、評議員会及び、理事会及び常任理事会に出席して意見を述べることができる。ただし、表決権を有しない。

(顧問とその審議権)

第 26 条 略

(理事会の審議)

第 27 条 理事会は、この会則に定めるもののほか、総会の権限に属する事項以外の会務を議決し執行する。
2 理事会の議事は出席理事の過半数によって議決し、賛否同数の場合は議長が決める。

3 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。

4 前項の規定により表決した理事は、理事会に出席したものとみなす。

(常任理事会の審議)

第 28 条 常任理事会は、理事会から委任された会務等を執行し、理事会に討議する事項等を審議決定する。

2 やむを得ない理由のため常任理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、常任理事会に出席したものとみなす。

(評議員会の審議)

第 29 条 評議員会は、総会において議決すべき事項、その他会長から示された会務について評議決定する。

2 やむを得ない理由のため評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した評議員は、評議員会に出席したものとみなす。

(委員会)

第 30 条 略

(総会の開催・招集)

第 32 条 略

(総会の通知)

第 33 条 総会の招集には、10 日以前に、その会議の日時・場所及び付議事項を示し、郵便・電信書面、電磁的方法または学会誌をもって会員に通知しなければならない。

(総会の成立・議決)

第 34 条 総会は、全会員の 3 0 分の 1 以上の出席(委任状を含む)により成立する。

2 総会の議事は、出席会員の過半数で議決し、可否同数の場合は議長が決める。

(総会の報告事項)

第 35 条 略

(規程の設定)

第 42 条 略

(付則)

本会則は平成 29 年 5 月 23 日より施行する。

(総会の成立・議決)

第 34 条 総会は、全会員の 3 0 分の 1 以上の出席(委任状を含む)により成立する。

2 総会の議事は、出席会員の過半数で議決し、可否同数の場合は議長が決める。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。

4 前項の規定により表決した会員は、総会に出席したものとみなす。

(総会の報告事項)

第 35 条 略

|

(規程の設定)

第 42 条 略

(付則)

本会則は 2021 年 5 月 19 日より施行する。

役員改選(案) 【2021～2022年度】

理事 (25 名)

1	<u>天野 彰人</u>	(新任)	[株式会社日本オペレーションズリサーチ研究所]
2	<u>石川 隆司</u>	(新任)	[一般社団法人 日本左官業組合連合会]
3	<u>石原 沙織</u>	(新任)	[千葉工業大学]
4	犬飼 達雄	(留任)	[一般財団法人 ベターリビング]
5	井上 照郷	(留任)	[日本建築仕上材工業会]
6	今本 啓一	(留任)	[東京理科大学]
7	大澤 悟	(留任)	[office OHSAWA]
8	兼松 学	(留任)	[東京理科大学]
9	川口 とし子	(留任)	[アーキスタジオ川口一級建築士事務所]
10	北垣 亮馬	(留任)	[北海道大学]
11	古賀 純子	(留任)	[芝浦工業大学]
12	小山 明男	(留任)	[明治大学]
13	田村 雅紀	(留任)	[工学院大学]
14	<u>田村 昌隆</u>	(新任)	[ロックペイント株式会社]
15	<u>長谷川秀樹</u>	(新任)	[一般社団法人 日本塗装工業会]
16	<u>濱崎 仁</u>	(新任)	[芝浦工業大学]
17	滝口 尚志	(留任)	[一般社団法人 ALC協会]
18	永井 香織	(留任)	[日本大学]
19	野口 貴文	(留任)	[東京大学]
20	堀 竹市	(留任)	[全国ビルリフォーム工事業協同組合]
21	増田 隆行	(留任)	[株式会社安藤・間]
22	真野 孝次	(留任)	[一般財団法人 建材試験センター]
23	宮内 博之	(留任)	[国立研究開発法人 建築研究所]
24	湯浅 昇	(留任)	[日本大学]
25	横山 裕	(留任)	[東京工業大学]

監事 (2 名)

1	北坂 昌二	(留任)	[一般社団法人 石膏ボード工業会]
2	三原 徹	(留任)	[株式会社テツアドー出版]

評議員（28名）

1	[大学]	朝吹	香菜子	(留任)	[国士舘大学]
2	[大学]	河辺	伸二	(留任)	[名古屋工業大学]
3	[大学]	輿石	直幸	(留任)	[早稲田大学]
4	[大学]	土屋	潤	(新任)	[九州大学]
5	[大学]	丸山	一平	(新任)	[東京大学]
6	[大学]	横井	健	(留任)	[東海大学]
7	[大学]	渡部	憲	(留任)	[東海大学]
8	[設計]	馬場	英実	(新任)	[KLOP]
9	[設計]	山縣	乃亜	(新任)	[株式会社山下設計]
10	[施工]	岡本	肇	(留任)	[株式会社竹中工務店]
11	[施工]	小川	晴果	(留任)	[株式会社大林組]
12	[施工]	梶田	秀幸	(留任)	[前田建設工業株式会社]
13	[施工]	久保田	浩	(留任)	[大成建設株式会社]
14	[施工]	熊野	康子	(留任)	[株式会社フジタ]
15	[施工]	栗木	茂	(留任)	[戸田建設株式会社]
16	[施工]	名知	博司	(留任)	[清水建設株式会社]
17	[施工]	吉岡	昌洋	(留任)	[株式会社長谷工コーポレーション]
18	[施工]	和田	環	(留任)	[鹿島建設株式会社]
19	[専門]	金澤	光明	(留任)	[一般社団法人 日本窯業外装材協会]
20	[専門]	北原	正	(留任)	[一般社団法人 日本塗装工業会]
21	[専門]	公木	義二	(留任)	[全国マスチック事業協同組合連合会]
22	[専門]	松沢	晃一	(留任)	[国立研究開発法人 建築研究所]
23	[専門]	真野	洋三	(留任)	[一般社団法人 日本防水材料協会]
24	[専門]	宮沢	郁子	(留任)	[一般財団法人 建材試験センター]
25	[材料]	越中谷	光太郎	(新任)	[日本建築仕上材工業会]
26	[材料]	鈴木	祐一	(留任)	[エスケー化研株式会社]
27	[材料]	福岡	高征	(留任)	[神東塗料株式会社]
28	[材料]	三浦	健悦	(留任)	[株式会社セブンケミカル]

第 8 号議案

名誉会長承認の件

会員番号	氏 名	所 属 先	入会年月日
1 0 3 0 1	橘 高 義 典 (きつたか よしのり)	東京都立大学	1989 年 10 月 17 日